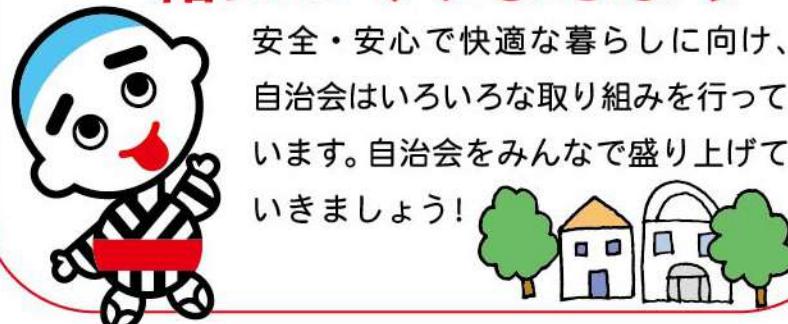


笑顔で暮らせるまちを 一緒につくりましょう



安全・安心で快適な暮らしに向け、
自治会はいろいろな取り組みを行って
います。自治会をみんなで盛り上げて
いきましょう!

自治会加入に関して、詳しくは各地区的
地区市民センターにお問い合わせください。

地区名	電話番号	地区名	電話番号
富洲原	365-1136	三 重	331-3276
富 田	365-1141	県	326-0001
八 郷	365-0259	常 磐	351-1751
下 野	337-0001	四 郷	321-2021
大矢知	364-8704	小山田	328-1001
保 々	339-0001	水 沢	329-2001
羽 津	331-4465	日 永	345-3197
海 蔵	331-3284	内 部	345-3951
橋 北	331-3787	塩 浜	345-2403
川 島	321-3020	河原田	345-5020
神 前	326-2751	楠	398-3111
桜	326-2051	中 部	354-0336

自治会加入の促進と 自治会活動推進のための条例 を制定しました

「四日市市自治会加入の促進と自治会活動推進のための条例」を令和2年4月1日に施行しました。この条例は、自治会の活性化を推進するために、地域住民の自治会への加入及び参加に関し、地域住民や自治会及び事業者の役割並びに市の責務を定めたものです。

自治会は強制加入団体ではありませんが、市民の皆さんに自治会活動の意義を認識していただき、積極的に地域と関わるきっかけにして欲しいと思います。

地域住民の役割

- 地域の一員であることを認識し、自治会への加入およびその活動への積極的かつ主体的な参加に努める



自治会の役割

- 地域の中心的な担い手として、積極的かつ主体的な活動に努める
- 適正な内部統制および規約、予算、決算その他の自治会運営に関する情報を定期的に公開する
- 地域を担う人材育成に努めるなど



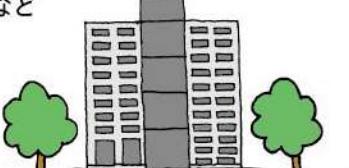
事業者の役割

- 従業員がその居住する地域の自治会活動に参加することへの配慮に努める
- 住宅関連事業者は、住宅の建築などに当たり、当該住宅の居住予定者に対し、当該住宅が所在する地域の自治会に関する情報の提供に努めるなど



市の責務

- 自治会との協働に努める
- 関係部署で連携し、自治会の負担軽減に配慮する
- 必要な財政的支援に努める
- 積極的な広報および啓発に努めるなど



四日市市役所 市民生活課

〒510-8601 四日市市諏訪町1-5 (四日市市役所5階)
TEL 059-354-8146 FAX 059-354-8316
E-mail shiminseikatsu@city.yokkaichi.mie.jp



自治会はこんな活動をしています

安全・安心のために

実は

災害の発生に備えた防災訓練や防犯パトロール、防犯外灯の維持管理、交通安全対策など、地域住民の安全・安心を守るために活動に取り組んでいます。



きれいなまちのために

実は

きれいで住みやすいまちを維持するため、ごみ集積場の管理や道路・公園の清掃、地区の土木要望の取りまとめなど、美化活動に力を入れています。



ごみのない
きれいなまちに
したいな…



支えあい
のために

実は

子どもの通学路に不審者や暗くて危険なところはないかしら？
登校が不安だわ…



いつまでも元気
でいたいけど…
何かあったら
どうしよう？

健康で
楽しく
暮らす
ために

実は

地域のつながりをより強くするため、地区的運動会や文化祭など、さまざまなイベントの開催を通して親睦を図っています。



暮らしの
情報の
のために

実は

暮らしに密着したさまざまな情報をお届けするため、組回覧や自治会の掲示板を通して広報を行っています。



教えて！こにゅうどうくん



自治会は加入しない
といけないの？



ぜひ、加入
してください！

Q 自治会は加入しないといけないの？

A 自治会への加入・参加は強制されるものではなく、地域住民の意思が最大限尊重されるべきものであり、義務ではありません。

しかし、安心して暮らせる住みよい環境を作っていくためには自治会の果たす役割は大きく、市としては積極的な参加・参画を促進しています。

Q 加入のメリットは？

A 住民同士の交流・ふれあいが深まり、生活がより豊かで円滑なものとなります。また、回覧等から、行政情報や細かな地域情報が入手できます。

災害時など、いざというときに一番頼りになるのはご近所であり、助け合いによって被害の拡大を防ぐことができます。